

目 次

○第1号（8月3日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
事務局職員出席者	2
開会・開議	3
日程第 1 議席の指定及び議席の一部変更について	3
日程第 2 会議録署名議員の指名について	3
日程第 3 会期の決定について	3
日程第 4 諸般の報告について	3
日程第 5 議案第65号 令和2年度榛東村一般会計補正予算（第5号）について	4
閉 会	30

令和 2 年 第 2 回

榛 東 村 議 会 臨 時 会 会 議 録

第 1 号

8 月 3 日 (月)

令和2年第2回榛東村議会臨時会会議録第1号

令和2年8月3日（月曜日）

議事日程 第1号

令和2年8月3日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 議席の指定及び議席の一部変更について
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 3 会期の決定について
 - 日程第 4 諸般の報告について
 - 日程第 5 議案第65号 令和2年度榛東村一般会計補正予算（第5号）について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	中島由美子君	2番	小板橋尚君
3番	生方勇二君	4番	善養寺孝君
5番	蜂巣實君	6番	村上慎一君
7番	川田敏彦君	8番	小野関治義君
9番	清水健一君	10番	小山久利君
11番	山口宗一君	12番	岸昭勝君
13番	早坂通君	14番	南千晴君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

村長	真塩卓君	副村長	倉持直美君
総務課長	清村昌一君	企画財政課長	早川弘行君
住民生活課長	村上誠君	健康保険課長	安田睦君
産業振興課長	山口誠一君	教育長	阿佐見純君
教育委員会 事務局長補佐	一倉学君		

事務局職員出席者

事務局長	飯塚邦守	書記	志岐英代
------	------	----	------

◎開会・開議

午前10時開会・開議

○議長（南 千晴君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和2年第2回榛東村議会臨時会を開会いたします。

出席議員の確認を行います。議員は全員出席であります。

よって、本日の会議は成立いたします。

直ちに、お手元に配付いたしました日程により会議を行います。



◎日程第1 議席の指定及び議席の一部変更について

○議長（南 千晴君） 日程第1、議席の指定及び議席の一部変更についてを議題といたします。

今回、新たに当選されました中島由美子議員、小板橋尚議員、生方勇二議員の議席に関連し、会議規則第3条第2項及び第3項の規定により、議席の指定及び議席の一部を変更いたします。

変更いたしました議席はお配りいたしました議席表のとおりです。



◎日程第2 会議録署名議員の指定について

○議長（南 千晴君） 日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、議長において行います。

5番蜂巣實議員、6番村上慎一議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。



◎日程第3 会期の決定について

○議長（南 千晴君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

第2回臨時会の会期については、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。



◎日程第4 諸般の報告について

○議長（南 千晴君） 日程第4、諸般の報告についてを議題といたします。

議会事務局長の説明を求めます。

飯塚議会事務局長。

○議会事務局長（飯塚邦守君） 諸般の報告を申し上げます。

過日の村議会議員補欠選挙により当選されました3名の議員の、常任委員会委員及び特別委員会委員の選任につきまして、議会委員会条例第6条第4項の規定に基づき、お手元に配付のとおり選任い

たしましたので報告いたします。

以上です。

◇

◎日程第5 議案第65号 令和2年度榛東村一般会計補正予算（第5号）について

○議長（南 千晴君） 日程第5、議案第65号 令和2年度榛東村一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

早川企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） それでは、議案第65号 令和2年度榛東村一般会計補正予算（第5号）について説明申し上げます。

議案書、それから議案参考資料ともに1ページをお開きください。

まず、議案書のほうお願いいたします。

一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ2億5,872万5,000円を加え、総額を78億9,904万7,000円とするものでございます。

今回の補正は、主に新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、村におけます支援策等を計上したものでございます。

第2条で繰越明許費の設定を、第3条で地方債の補正をお願いするものでございます。

歳入歳出予算の主な内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

議案書のほう4ページ、お願いいたします。

4ページですが、第2表繰越明許費といたしまして、2款総務費、1項総務管理費、事業名、経済活性化対策事業8,301万7,000円。全村民を対象にいたしましたプレミアム付商品券の発行を計画しておりますが、全ての清算となりますと年度末を越えてしまうため、あらかじめ繰越しの設定を行うものでございます。

続いて、5ページのほうお願いいたします。

第3表地方債補正、小・中学校でのネットワーク環境整備工事の財源といたすため、学校教育施設等整備事業債1,390万円を新たに追加するものでございます。

歳入歳出予算の主だったものについて、議案参考資料によりまして説明をさせていただきます。

議案参考資料の1ページ、ご覧ください。

初めに歳入でございます。

16款、2項、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,616万円。

その下、4項目にわたりまして、小・中学校の情報機器、情報ネットワーク整備のための補助金、

4項目合わせまして5,076万6,000円でございます。

下の枠に行ってくださいまして歳出です。

1款、1項議会一般経費122万8,000円の減。

2款、1項、予算上では14目地方創生臨時交付金のうちをいたしまして、感染症対策村外在住学生等支援金給付事業、榛東村出身の独り暮らし学生へ生活支援金を給付するものでございます。902万6,000円です。榛東村子育て世帯への臨時特別給付金、国の臨時特別給付金の対象外となりました高校2年生、高校3年生に給付金を支出するものでございます。312万3,000円。感染症予防対策・事業者支援事業、感染症防止対策用品の購入でございます。437万7,000円。経済活性化対策事業、消費の喚起、地域経済の循環を図るため、プレミアム付の商品券を発行するものでございます。8,549万9,000円。感染症対策子育て世帯支援品配布事業、家庭学習支援といたしまして図書カードの配布をするものでございます。964万8,000円。学校情報機器整備事業、小・中学校の情報機器、ネットワークの整備を行うものでございます。1億3,105万5,000円。学校行事等感染症対策事業、修学旅行のキャンセル料や密を避けるための自動車借り上げ料でございます。488万1,000円。

榛東村一般会計補正予算（第5号）の説明は以上となります。ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで質疑を行います。質疑ございませんか。

13番早坂通議員。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 13番です。

幾つか質問をしたいと思い。

○議長（南 千晴君） マイクを立てて。近づけていただけると。

○13番（早坂 通君） ごめんなさい。

幾つか質問をしたいと思います。

まず1つ目は、どちらでもいいんですけども、議案書の4ページの繰越明許費です。これについては、今の説明だと今年度の繰越明許費で繰越すのは明らかだということで、という話だったんですけども、繰越明許費の性格上から言って、何かこの時期にもう決めるというのはいかななものかと思うんです。9月議会だっていいだろうし、また状況の変化が全くないというならいいけれども、何かあるかもしれませんし、何も急いで今、繰越明許費を計上しなくてもいいと思いますし、なおかつここに書かれている繰越明許費を追加するものと書いてあるんで、今までも繰越明許費をしたものはあるんですか。その2点をお聞きします。

それと、次のことですが、先ほども出ましたけれども、款項の違いです。私も学校備品費か、ちょっと待ってください。学校備品費などはやはり教育費のほうに計上したほうがいいのかと思う

んです。なぜかと言うと後々例えば見直したり、我々が何かで予算書を見たり、決算書を見たりするときには、そうしてあったほうが見やすいわけですよ。これを2年後、3年後、款項目のあれで見たら、決算書見てもわけが分からないと思うんですよ。

学校備品費を教育費にするのは簡単でしょう。教育費に持って行って、目の需要を地方創生臨時交付金とすればいいわけでしょう。と私は思うんですけども。その点どうお考えかということで、それは2点目です。

それと今回の、ちょっとお待ちください。

今回の感染症対応地方創生臨時交付金、みんな学校関係に全部行ってしまっているんですよ。でも、先ほども全協で説明がありましたように、パソコンなんかについては本来の事業があって、その本来の事業が潰れたわけでもないという話ですし、それであれば本来の事業のほうの様子を見てやるべきではないかというふうに思うんです。本来の事業をはっきりしないようだったら国に働きかけるとか、ともなわれ今のうちから国のほうの考えを打診しておくとかするべきだと思うんです。なぜかというこのために、このために本来この事業で、コロナで、ちょっと待ってください。資料どこへ行ったかな。

コロナで大変な思いをしている休業中事業者の支援については何も載っていないんですよ。私は今、この時点ではこちらのほうに力を入れるべきだというふうに思うんですが。

その3点のことについて答弁をお願いします。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） まず1点目の繰越明許の時期、これについてです。

現在、この繰越しで上げています経済活性化対策事業、これが商品券の発行というふうに説明をさせていただきました。今現在、スケジュール等を考えておまして、商品券の発行をした上で、住民の方に使っていただく期間、これをある程度取りたいものですから、11月から3月いっぱいまでぐらいを考えております。そうしますと、その後の清算となりますとどうしても4月、5月になってしまいます。それなものですから、この段階で明許繰越しのほうの設定をさせていただきました。

もしこれを繰越し出さないのであれば、しないということに仮にしたとすると、精算までを3月まででやるというふうなことで、年度超えられませんので、精算で事業費を3月までに支出負担、これ確定させなければならないので、住民の方に使っていただく期間が単純に1か月、2か月短くなってしまいますので、それを避けたいということで繰越明許を設定した上で、4月、5月の精算を考えております。

○13番（早坂 通君） 議長。私の質問の答弁になっていない。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩といたします。

午前10時14分休憩

午前10時21分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） まず3点いただきましたが、1点目の明許の説明ですが、繰越し12月でもいいのではないかとのご質問なのですが、募集かけてこれから商品券印刷したりするときに、使える日というのをもう決定、決めておかないと、皆さんのところも住民の方も、いつまで使えるのか分からないということがあると思います。そのために、3月までにどうしても使用期間というのを決めて書こうとすると完全に繰越し、今さら分かっているかと思うのでさせていただきました。3月までに使用期間で、4月、5月に精算ということを考えているにも関わらず、年度内に完了ということとは言えませんので、繰越し明許費を提案させていただきました。

それから、議案参考資料の繰越し明許費の追加という表現ですが、確かに今までない予算に新たな項目を追加するという意味合いで追加というのを書かせていただきましたが、確かに議員言われるように、今後また新たな繰越し明許費が出てきた場合、そこもまた追加というふうになって分かりにくいということになる可能性はありまして、その辺は今後検討させていただきたいと思います。

あとは2款1項にまとめたところなのですが、先ほどもちょっと申し上げさせていただいたんですが、この歳入であります地方創生臨時交付金、これのほうをメインに考えたために今回のような補正予算とさせていただきました。執行は当然、教育委員会事務局であったり、学校に配当はしますし、備品の管理、これについても備品台帳というのを所属単位で、買った款項目より所属単位で管理していくため、その辺はきちんと管理できると思っております。

以上です。

○13番（早坂 通君） もう1点。

○議長（南 千晴君） 山口産業振興課長。

〔産業振興課長 山口誠一君発言〕

○産業振興課長（山口誠一君） 先ほど、3点のご質問がありました1点でございます休業支援という部分の項目について、産業振興課所管しております感染症対策経営支援事業、本年6月の定例議会のときに補正予算を組んでいただきました、村内に所在する事業所及び村内に在住する個人事業主等における10万円の給付事業でございますが、こちらの事業の条件として国の持続化給付金、また県で実施されておりました継続支援金、こちらの給付を申請された方に対し、村から改めて10万円の申込みをされた方に給付をするというものでございますが、こちらの事業につきまして申請されている方が今現在、想定される300事業所のうちの3分の1ほどになってございます。

今後につきましても、推移としては同じような推移であるかと考えておりますので、この中で事業

としては取り込めるものと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 質疑ございませんか。
13番。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） まず、最初の繰越明許費のことなんですが、12月までは何らかの支出があるということでしたよね。この今回出てきた8,301万7,000円の中から。そういう答弁でしたよね。この中から幾らかの支出がこれからあるんですね。年度内に。全くないんですか、年度内は。

○議長（南 千晴君） 質疑。

○13番（早坂 通君） だから、まずまだ3問までだというから。次の質問しますから。

〔「手を挙げて答えていいのなら答えたいたいですけれども」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑聞いてから。

○13番（早坂 通君） 議長が了解すれば。

○議長（南 千晴君） 質疑聞いてからにしてください。

○13番（早坂 通君） それがまず1点。

それと、2点目の質問に対しては、款項の違いについてなんですけれども、何度も言いますが、歳入のほうの補助金を軸にこの補正予算書を作ったということなんですが、予算書なんかにはちゃんと学校備品費は学校備品費で、教育費のところにはちゃんと載っているわけですよ。もちろん、予算書の掲載書もそうですけれども、こっこのほうに載っているわけですから、私は先ほど言ったように、やはりきちっと振り分けると。そんな面倒なことではないと思うんですよ。使ったお金は教育費は何項になるのかな。10款の教育費のところ載せて、それで目のところにこの補助金の名前を書けばいいわけでしょう。そんな面倒なことではないと思うんですよ。

もし、そうではなくて、今みたいなやり方でやれば後々が大変ですよ。例えば、議員が決算書を見たときに、あれこれ何だ、おかしいではないかという話になりますよ、絶対に。そういうことを考えたら、少し手間がかかるくらいだったら、ちゃんと項目別に計上したほうがいいはずですよ。改めて答弁を願います。

それと、3つ目。ほかの事業で事業者への支援をしているということだったんですが、では、それで事業者へ、このコロナにおいて、休業中の事業者を初めとする人たちの支援はもう十分だということなんですか。私は決して十分ではないと思いますよ。事業者なんか大変な思いをまだまだしていると思うんです。そういったことを考えた場合、今回の、名称が覚え切らなくて。感染症対応地方創生一時金を使うべきだというふうに思うんですよ。

先ほど、産業振興課長が言った補助をしているからもう十分だというなら、それはそれでいいです

よ。私は決して十分ではないと思います。だから、このお金を使って、今少し厚くする。支援の厚さを厚くすべきではないかというふうに思うわけです。

いかがでしょうか。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） まず、商品券の年度内の支出があるかどうかというご質問ですが、支出自体は商品券の作成等で12月までに支出はあります。ただ、それが繰越しの理由云々は関係なくて。

○13番（早坂 通君） 関係ないというのはどういうことかな。

○企画財政課長（早川弘行君） 商品券のこの事業は完全に、何度も言うんですが、4月、5月まで行くのが明確であるために、繰越しをするものであります。

○13番（早坂 通君） 私が聞いているのは、8,301万7,000円から使うんでしょうということ。それをこのお金は使わないんですか。今の支出は。

○企画財政課長（早川弘行君） これにつきましては、この8,301万7,000円、これにつきましては、議案参考資料、事項別明細ですが9ページ、ご覧ください。

9ページの一番上に商品券発行運営委託料ということで、まず商工会への委託、運営委託を考えておりますが、商工会への支出金でございます。事業全体からその上の引換券、購入引換券作成等、これにつきましては年度内の支出を見込んでいますので、年度を超えるもの、最大であってもこの8,300万の繰越明許費でありますので、最大値を今後計上しております。実際の繰越し、3月31日で繰り越す、令和3年3月31日で実際に繰り越す額につきましては、この8,300万、これのうちに、内訳、内数になると考えております。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） この款項目につきましては、前回のといたしますか、最初からこういうふうな整理でやっていこうということで、前回のやつにつきましても、いろいろ2の1の14、これでやらせてもらっていますので、そのとおりにこちらを整理してずっと続けてきたわけでございます。このとおりにいきたいと考えております。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

[産業振興課長 山口誠一君発言]

○産業振興課長（山口誠一君） 3点目のご質問でありました休業している事業者への支援ということでございますが、こちらにつきまして先ほど、一般会計補正予算（第2号）で感染症対策経営支援事業、国と県で行っている事業に村として10万円の申請された方に給付を行うという事業の補正予算を組ませていただき、今回につきましては、先ほど企画財政課長からも説明をさせていただきましたが、経済活性化対策事業として村民の消費拡大を行うことで地域の活性化、経済の循環を図るという目的のもとに、プレミアム率100%、5,000円の支出により10万円の商品券、これにつきましては内訳として、失礼しました1万円のプレミアム商品券を発行させていただくというもので、内訳につきましては大型店のみで使うものではなく、小型店、近所の小売店等でも使えるものということで考えてございます。こういった商品券を村内で使っていただくことにより、地域の循環を図っていければと考えております。

以上でございます。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

[企画財政課長 早川弘行君発言]

○企画財政課長（早川弘行君） 追加でもう一言、申し上げさせていただきます。

先ほどの款項目の件についてなんです、このコロナ、本当に何年に一度、何十年に一度という、言ってみれば災いというか災害に近いようなものであります。そういった意味合いも含めまして、数年後とかに検証するときに、こんなコロナで国の交付金があったときにどんな事業をやったかというのを、もし確認するのであれば、一ところにまとまっていたほうが良いと確認しやすいというのも、一つの理由にはなっておりますのでお願いします。

○議長（南 千晴君） 13番。

[13番 早坂 通君発言]

○13番（早坂 通君） それはないでしょう。

まず、繰越明許費の件ですけれども、やはり年内支出があるということですよ。支出があったら当然、その支出を引いた分を繰越明許にしなければいけないでしょう。年内にあるのなら、それが繰越明許費というものでしょう。そうだよ、そうですよ。もしそれに反論があるのなら言うてください。

次のことです。款項の違いについてですけれども、後々見たらあのときこんながあつて見やすくなって、そういう問題ではないでしょう。長い間、そういう形式で決算書なんかは作ってきたわけでしょう。今回のやり方が果たして法に触れるか触れないかと言ったら、私は分かりませんが、でも今まで長い間やってきた形式を変えたわけですよ。そうしたら数年後にこれを見た場合、分からないですよ。

議員だって分からない人いると思うんだよ。この中にいる。こういう議論聞いている人の中でも。そうではない人が決算書を見たら、あれっ、何だろうこれは、何で総務費の中に学校備品費だと入っ

ているんだろうと。そういう話になってしまうわけでしょう。だからきちっとした書式で作るべきだと。やろうと思えばそんなに大変なことではないと思うんですよ。

そういうことを私は言っているわけですよ。何度言っても何か話が通じないのか、通じていて今のままいろいろと調整するの面倒だから、今のまま通してしまおうという気なのか分かりませんが、ともなければ理解力がないのか。これほど丁寧に話しているのに。

次のことです。次のこと行きます。

事業者の支援、確かに今言ったように、このプレミアム商品券もそういう支援になると思います。ただ、私は何度も言いますが、それで十分なのかということなんです。これだけ学校教育費のほうに使うお金があったら、今この時点では、そちらのほうにも一定の必要ならば使うべきでしょう。事業者がもう十分援助、支援いただきましたからいいですと言っているのなら別ですよ。そういうふうには私は思っ先ほどから聞いているわけです。

なおさらパソコンのことについては、何とかという以前そういう、以前というか今もあるんでしょうけれども、補助金があるということで、コロナのこの対応するために早くしなくてはいけないからという話でしたけれども、そういうことならば、国に働きかけるなり、今少し国に働きかけるなり、情勢を見るなりしてもいいのではないかと。私が言っているのは全部、パソコン何かを購入する資金を、関係の資金を全部削ると言っているわけではないんですよ。何もごっそりほとんどこうそこにつき込むことはないでしょうと、ほかにこのコロナで大変な思いをしている住民の人たちがいるでしょうということなんです。その辺の見解については課長に聞いても何か同じ答弁ばっかしだから、村長どうですか。村長として。

○議長（南 千晴君） 真塩村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 早坂議員のおっしゃっていることは分かりますけれども、村がここで始めたのは、国・県が要請しようということで、当初始めたところでございます。そういう中で、榛東村としては国・県、その補助金、これをさらに村でも出したいということでやっておりますので、村独自のようには言いますが、実際のところの要綱は国・県の申請を出したものを、それを上げてくださいよということでやっております。我々のほうは村だけではなく、国・県からも要請をしてもらいたい、それに参加してもらいたいということで、3重の補助金を出せるような方向でこれを当初やっているというところでございます。

○13番（早坂 通君） 答弁になってない。

答弁になってないっす。

○議長（南 千晴君） 1点目、2点目の企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） 1点目の繰越明許のお話なんです、先ほど申し上げましたとお

りこの8,300万、これにつきましては、確かに上限です。確かにここから支出されるものがあるかもしれない。それはどの額か分かりませんので、今回は上限で取らせていただきました。

議員がおっしゃるとおり使われた分、これについては減らすのではないかとこのところがあります。それにつきましては、3月31日時点で確かに使ったものは今年度の決算でやりますし。

○13番（早坂 通君） 繰越明許費という性質知っている。全然繰越明許費の性質から分かっている答弁とは思えないよ。

○議長（南 千晴君） 答弁続けてください。

○企画財政課長（早川弘行君） 逆に繰り越したものをまた実際の繰越した額を、ちょっと3人の議員さんには申し訳ないんですが、6月の前回の定例会で報告したような格好になります。あのときも繰越明許費の議決費と繰り越した額、同一の議決の金額もありましたが、議決額を上限といたしまして、その使った分を差引いた内訳分のほうを実際に繰り越した、そういう報告もしております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 款項の、款項の部分。

企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） これは議員、何度もおっしゃるようですが、私も何度も言うように、同じような答弁になってしまいます。2、1、14でまとめさせていただきます、そのとおり執行いたしまして、管理もきちんとやっていると、そういうふうを考えております。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩します。

午前10時42分休憩

午前10時45分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

3番生方勇二議員。

〔3番 生方勇二君発言〕

○3番（生方勇二君） 歳出の関係ですけれども、榛東村の子育て世帯の臨時特別給付金についてでございます。

特別給付金につきましては、高校3年生、または大学生まで支援をしてくれるということで、これは非常にありがたいというふうに思うところでございます。これはそれぞれの自治体の財政状況にもよると思うんですけれども、これを設定するに当たって、近隣との比較、そういうものもした上で設定をした金額なのか伺いをします。

○議長（南 千晴君） 村上住民生活課長。

〔住民生活課長 村上 誠君発言〕

○住民生活課長（村上 誠君） 議員の質問にお答えをしたいと思います。

まず、4月の閣議決定されました国の子育て世帯の臨時特別給付金、これにつきましては、令和2年3月31日時点で15歳までのお子様、いわゆる児童手当を受給されているお子様に対して、国が1万円を支給するというものを、まず村としては行っております。

その時点で、対象にならなかった高校生、当時の高校1年生、2年生、現在の高校2年生、高校3年生のお子様を養育する家庭について、子ども1人当たりの1万円を支給するというものが、今回、村として提案をさせていただきますものでございますけれども、近隣の市町村、対策については様々でございますけれども、同じ高校生を養育する世帯に対する支援策ということで村としましては、およそ300名ほど児童、お子様が対象になりますが、その方たちには当然、支援をしていくべきであろうということで、今回提案をさせていただいたものです。

以上です。

○議長（南 千晴君） よろしいですか。

○3番（生方勇二君） 大学生のほう。

○議長（南 千晴君） 大学生の。

企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） すみません。村外在住者のほう、企画のほうで担当しようかと思っていますので、こちらで答えさせていただきます。

近隣等々の調査等は、特段しておりません。庁内でいろいろな支援策等を考えたときに、学生ですか、特に大学生なんかはニュース何か見ていると、東京辺り行っていて、特に東京なんかは感染がひどいものですから、バイトもなかなかできないとか、それで生活も大変だとか、そういうふうな話を聞いていたので何かしらできないだろうかということで、項目を上げさせていただきまして、金額についてはこのくらいではないかという、特に比べたわけではなく数字を上げさせていただきました。

○議長（南 千晴君） 3番。

〔3番 生方勇二君発言〕

○3番（生方勇二君） 村はできる範囲の支援をしたいということでよろしいでしょうか。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） そのとおりで考えております。

○3番（生方勇二君） ありがとうございます。

○議長（南 千晴君） ほかにございませんか。

6番村上慎一議員。

〔6番 村上慎一君発言〕

○6番（村上慎一君） 先ほどの全協で質疑をさせていただいた項目の、今回は議場なので質問させていただきますけれども、教育支援に関して、先ほど全協で同じ質問をしたんですけれども、オンライン授業も視野に入れたICT学習環境の整備です。

私の考えでいくと、確かにICT導入は子どもたちの教育に対しては、先生1人が全員に同じことを教えるということではなくて、個々の児童の考え、出来方を把握できて、非常に有効なツールだと思っています。

ただ、以前から文教に所属しながら勉強させてもらいました結果、子どもたちがその同じ授業を受けて同じ内容を見ても、同じようについていけるかというのは、必ずそうではなくて、必ずその上をいく人もいるし、それを理解する人もいるし、それを理解できない人もいます。となると、せっかくタブレット等を村の予算を使って子どもたちに持たせる、触れさせることができるんですから、私の考えでは、それをID何かを取得して、ぜひ家庭に持ち帰って、さらに自分の使える時間を使って復習なり予習ができると。特に、今回のコロナの強制的な休校のときには、塾に行ける子ども、そういう環境のない子どもでは、かなり教育格差ができてしまったのではないかと思います。それをぜひ、ツールの補充をしていただくのは非常にありがたいことだと思うんですが、ソフト面等々も考慮されて、ぜひ、榛東村の子どもたちの教育向上のためには、そういった新たなソフトの構築というか導入、それをさせていただきたいと思いますが、その件についてお尋ねします。

○議長（南 千晴君） 阿佐見教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） お答えします。

まず、前置きですけれども、タブレットが子どもたち1人1台導入されると、そういう方向になりましたが、タブレットを導入することの意義というのは、今、子どもたちは授業をとおして、どういう子どもたちに育ててほしいかということ、これは堅い言葉では、主体的であり対話的であり、その結果、深い学びに行くと。そうすると、授業の中で、毎日毎日の授業の中で、その姿に迫るために学校はどういう1時間の授業の中で、どこでどう活用したらそういう力を子どもたちにつくのかと、これが大前提でございます。

今回ということで、国・県、そしてうちのほうも導入を行ったと。ただ、本村においては、こういう話は国もそうだったと思いますけれども、何年化計画と。計画的にこうということですが、本村においてはもう2年前からこの計画は進めておりました。ただ、幸いなことに1人1台ということで、村当局の理解を得ながらこれからどうしていくんだということになるんですけれども、コロナ禍ということで、その辺が緊急性が出てきて対応も早まったということというふうに私は見解を持っております。

今後は小学校、中学校の子どもたちの発達段階に応じて、まずスキルもアップしなければならない。

先生方のやはりスキルも伸ばさなければ、教員といえども温度差がありますので、研修も積まなければならぬ。ただ、中学校が先進的にやっていますので、その辺のノウハウをこれから小学校に移行できるだろうとということと考えておりますが、議員がおっしゃったように、子どもたちが例えば家庭に持ち帰って、個別学習にまで持っていく方向で考えてはいます。

そのときに、今年はこの今日の補正が通りましたらば、中学校3年生にはインターネット回線を用いた学習支援サイト、スタディサプリ、今回取り上げましたけれども、あしたから中学3年生については、今週いっぱいぐんぐんスクールということに補充学習を始めますけれども、そこで使うと。それから、2学期以降、放課後で特に3年生ということで受験が間近になるので、学習の補充のために使うと。ひいては家庭学習にも使うという方向で、今、着々と準備中です。

そのことを評価して、課題もあると思います。徐々にそういうようなソフトを中学生の2年、1年、小学生と、こういうふうと考えております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 6番。

〔6番 村上慎一君発言〕

○6番（村上慎一君） 教育長、把握されているように、これから変化させるんだと思いますけれども、私が知っている教育ソフトを使った、日本だけではなくて海外でも使っているんですけども、そのソフトのいいところは、その社長に聞いたら先生の仕事を楽にさせるソフトですと。

例えば、中学校になると内申書というんですか、それ等も全部データ化して作ることもできるし、聞いたので感心したのは、小学校を卒業して中学校へ入学したそのときの、初めての父兄の参観日に新任の、先生になりたての担任の先生が、1番の方から紹介していくときに、この人は算数が得意ですとか、ただちょっと社会の問題が苦手ですとか、それを全員言えたと。授業参観に来られた父兄は、こんな若い先生が初めてなのに全部言えたことはすごいと言ったんですけども、それはソフトのお手柄なんですよ。

だから、Wi-Fiの問題とかいろいろあるんでしょうけれども、今、子どもたちでもスマホを持ったりしていますから、その時間で、そのパーツを使って自分のやりたい時間を選んで、自分で苦手な教科を克服すると。

そうすれば、今、日本は先進国の中で教室に入っている人数が最下位ぐらいに多いですよ。学習要綱もどんどん変わって、小学生でも外国語を取り入れるとか、どんどん国からは押しつけられます。そうすると、ついていけない生徒、ついていけない生徒、いやもっと上へ行く生徒と、概略3種類に分かれますけれども、どうしても復習する時間は必要だと思います。そうすると、やはりパーツは与えられるんですから、ぜひ使える環境と、あとうまく使えるソフト。

先ほど教育長言われたように、先生だって10人いれば十人十色ですから、得意な分野もあれば苦手な分野もあります。ただ、私が知っているそのソフトでいくと、子どもが例えば夜の9時から10時ま

で勉強したというのも分かってしまうんです。それで、成績を見るとアップしたなと思うと、先生が自宅にいても、子どもが自宅にいても、こんな授業を頑張ったために成績がアップしたというのが、もうオールタイムで見ることができると。

そういうのはぜひ、せっかく県内でも先進的にICTの活用をされているわけですから、ぜひ有効活用するように変更というんですか、努力をしていただければと思いますけれども。どうでしょう。

○議長（南 千晴君） 教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） 先ほど申し上げましたように、中学校3年生にスタディサプリと、このソフトを実際に活用してみてもの成果と課題を明らかにしつつ、よりよいソフトをこれから検討していきたいとは考えております。

あと1つ、やはり授業というのは、先生と子どもたちが対面をして、今、なかなか難しいですけども、そのやりとりというのも非常に忘れてはならない部分だろうと。そういうものをきちっとつくり上げていって、子どもたちが家庭でできるといいなというふうに考えています。

以上です。

○議長（南 千晴君） ほかにございませんか。

6番。

〔6番 村上慎一君発言〕

○6番（村上慎一君） 今の返答ですけれども、聞いた話では校長先生もそのソフトを持っていて、全然勉強できなかった子にいいね出したんですよ。そうしたら先生に興味を持たなかった子が、うちの校長、俺の意見に対していいねしてくれたというんで、すごい成績が上がったというのを聞きました。それは先ほどの教育長の返答の加減で。

先ほどから言われている明許費の問題なんですけれども、私が国税庁のホームページ見たのでいけば、普通は予算編成後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みがあるもので、今回、法213条第1項を適用しています。ただ、同じような項目の中で、地方公共団体は会計年度を設けて、その期間の収支を区分、整理するに当たって、各会計年度における歳出はその年度の歳入をもってこれに充てなければならない。基本的には公会計では年度内でお金は使い切る。それが208条第2項ですか。禁止しているようなことがあと220条第3項とかあるんですけれども。

私はその項目云々ではなくて、先ほどから課長の答弁の中では、これから準備をして年度内に使っていただくと。これ100%プレミアムで要件等見ると、1人につき1セット、購入できる引換券を世帯主宛てに送付ですから、国がやった特別定額給付金と同じで、誰もが弱者だけでなく、誰もが公平に使えるわけなんで非常にいいと思うんです。

ただ、今現状を見ると、もうコロナ禍と言われて、もう8か月過ぎているわけですよ。そうすると先ほど早坂議員が言われたように、この今、経済的に困窮しているのは、緊急ですよ。喫緊緊急の事

態だと思います。

世間では雇い止めに遭ったとか、残業一切なくなったとか、バイトしていた子どもたちがバイトもできない。まれに裕福になった一部の企業あるでしょうけれども、上場企業の30%は赤字。上場企業の経営しているファーストフード店が昨日か何かの日経いくと1,000店舗閉鎖。それに関連して、私たち榛東村に住む住民も経済的にダメージはかなり大きいんだと思うんですよ。

そうすると今、村のほうで考えている、先ほど課長が言うには11月からですか、商品券が使えて年度内に使っていただくというスケジュールなんですけれども、準備とかいろいろあるんでしょうけれども、これ村内ですから、私は今の現状を鑑みたとき、今月中には発送するような段取りを考えると、券をです。9、10、11、12、1、2、例えば半年、多く延びても3月、年度内に使っていただいて、出納閉鎖、6月でしたっけ。となると5月、となると3月いっぱいでもなくとも。

私が思うには、先ほど言ったように榛東村の住民のほとんどが経済的には裕福になっていません。100%プレミアムの券、1万円でも助かる家庭がいっぱいあると思いますので、そこは俗に言うお役所仕事にならないように、もう特急でそんな体裁のいい券を作らなくたっていいではないですか。もう村が発行したプレミアム商品券なんですよということがちゃんと判明できるようなものを作って、何とか月内ぐらいに発行していただいて、すぐに村民が利用できるような体制を整えていただきたいと思いますが、村長いかがですか。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩といたします。

午前11時3分休憩

午前11時4分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

村長。

〔村長 真塩 卓君発言〕

○村長（真塩 卓君） 一刻も早くやりたいと思いますけれども、村内の事業者であってもそういうものに入りたくないという人も、私も何件か聞いております。どこでも使えるとか、そういうものではなく使えるところを、これは榛東だけではなく、全国どこでも同じことをやっていますけれども、それらを募集して、それでどういうところが使えるとか、そういうものも周知しながら発注しなければなりませんので、ちょっとなるだけ住民の方々に使ってもらいたいということを考えたときに、今のところ3月いっぱいまで使用できるようなことを考えたほうがいいのかということでやらせてもらいましたけれども、なるだけ早くいずれにしてもそれは努力をいたします。これは商工会とかそういうものと相談しなければなりませんので、やらせてもらいます。

○6番（村上慎一君） はい。

○議長（南 千晴君） もう3回終わりました。

○6番（村上慎一君） 終わった。

○議長（南 千晴君） ほかにございませんか。

5番蜂巣實議員。

〔5番 蜂巣 實君発言〕

○5番（蜂巣 實君） 学校給食の財源に、業者100万2,000円ですか。先日、学校に納めている商店ですか。その方とちょっと話をしまして、非常に臨時休校が長かったという影響を受けまして、生活も大変だということをお聞きまして、この100万2,000円の内容をちょっと説明をお願いしますか。

○議長（南 千晴君） 教育委員会、一倉局長補佐。

〔教育委員会事務局長補佐 一倉 学君発言〕

○教育委員会事務局長補佐（一倉 学君） 先ほどの蜂巣議員さんの質疑のほう、回答させていただきたいと思います。

こちらにつきましては、10款、3目教育指導費、21節補償補填及び賠償金でございます。100万2,000円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、4月の臨時休校による小・中学校、また幼稚園におきます給食の休止に伴って影響を受けました給食関係事業者、こちら学校給食会や牛乳を提供していただいている榛名酪連さん等でございますが、そちらの事業者に対する損失の補償金等を補助させていただくものでございます。

○議長（南 千晴君） ほかにございませんか。

11番山口宗一議員。

〔11番 山口宗一君発言〕

○11番（山口宗一君） 11番山口です。

村の教育環境というものは、相当他市町村に比べるといろいろな形で整備が進んでいるなど、そのように考えております。そんな中で、先ほどタブレットが1人に1台というふうな、そういうお話があったんですが、今現在、村の中ではタブレットというのは何台あるのかお聞きします。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩といたします。

午前11時7分休憩

午前11時8分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

一倉局長補佐。

〔教育委員会事務局長補佐 一倉 学君発言〕

○教育委員会事務局長補佐（一倉 学君） 先ほどの山口議員さんの質疑に関しまして、回答させていただきたいと思います。

現在、タブレットにつきましては、昨年度から予算等を配当していただきまして、タブレットのほう

を各中学校については1学年分ということで、およそ170台。また、その前年には小学校のPC教室等の改修等につきまして、1教室分といえますか、各それぞれ南小、北小、40台ずつ整備をさせていただいております。

以上になります。

○議長（南 千晴君） 11番。

〔11番 山口宗一君発言〕

○11番（山口宗一君） 今回、計上されているのが1億3,100万円余りと。タブレットというのは1台幾らで何台分を購入しているのかお聞きします。

○議長（南 千晴君） 一倉局長補佐。

〔教育委員会事務局長補佐 一倉 学君発言〕

○教育委員会事務局長補佐（一倉 学君） 今回の予算につきましては、タブレット全児童・生徒分、1,160人の3分の2、先ほど申し上げた既に既存で整備させていただいたタブレットがございますが、除きます3分の2に当たります770台ほどを対しまして整備補助として、1台当たりこちら国の基準のほうで4万5,000円という補助がございまして、おおむねその補助等、また今回導入する学校の機能等を踏まえた機種を選定してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（南 千晴君） 11番。

〔11番 山口宗一君発言〕

○11番（山口宗一君） 1台4万5,000円ということになると幾らなんだろう。3,000万ぐらいになるんですか。ちょっと計算が分からないんだけど。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩といたします。

午前11時10分休憩

午前11時11分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

一倉局長補佐。

〔教育委員会事務局長補佐 一倉 学君発言〕

○教育委員会事務局長補佐（一倉 学君） 先ほどの説明のほう不足した部分がございまして、申し訳ございませんでした。一応、こちらで計画しておりますのは、おおむね8万2,000円前後のタブレットの導入を考えてございまして、その4万5,000円というのはあくまでも補助金ということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（南 千晴君） 11番。

〔11番 山口宗一君発言〕

○11番（山口宗一君） 幾らで購入するのが正しい額なのか、今のところ私も分からないんですけども、いずれにしてもこの感染症対策の中で1億3,000万円を子どものためとはいえ、半分以上これに予算化するというんですか、ことはいかななものかなと、そういうに思います。

そこで、もし分かれば他市町村も、このような取扱いを今回の2次補正の中でやっているのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（南 千晴君） 教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） 確かなことは、100%確かなことは申し上げられないと思うんですが、この1人1台パソコンにつきましては、群馬県35市町村、全て導入するという事になっておりますので、これを群馬県中が動くので、年度内にはなかなか配備はできないだろうと。これは感想ですけども。その作業に当たるためには議会の同意が必要だということで、恐らくやっているとは思っております。詳しいことはまた調べてみます。

以上です。

○議長（南 千晴君） ほかに質疑ございませんか。

1番中島由美子議員。

〔1番 中島由美子君発言〕

○1番（中島由美子君） 議長ありがとうございます。

1つ目の質問といたしまして、1点目です。教育長にお願いしたいと思います。

先ほどもう既にスタディサプリというアプリが議会が通れば、明日から使えるような状態ということのお話をされていましたが、明日からということはないのかなと、議会の議決があつて、その後の契約等の手続等があるので、明日からということはないのかなということと、先ほど、全協の中で北小のアンケートはないとおっしゃっていましたが、北小は全保護者にインターネット環境について、タブレットはあるかないかについてアンケートを取っております。

そういったものを教育長がご存じないというのは、いささかこの全ての約半数のタブレットを入れるところ、勇み足なのではないかなと思っておるんですが、先ほどの教育長の答弁の中で、これから研修もしていくと、先生方、オンライン授業を進めていく上の先生方、北小、南小、中学校と先生方いらっしゃると思いますけれども、半数を入れるということは、もうほとんどの先生方がオンライン授業ができると。もう既に経験済みであると。機械を買ってタブレットというと、何年かで古くなってしまうし、また最新のものを持つということもいいこと、リースをしているかもしれませんけれども。先生方が何人いらっしゃって、何人ぐらいの先生がもうオンライン授業を経験しているのか。今回、入ることによって、その先生方が待っていましたと授業ができるのかどうかと、貴重な財源でございますから、どのような成果、効果があるのか、先生方がどのぐらい進んでいるのかというようなことを具体的に人数でお答えいただきたい。

続いて、今回この予算は、新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金と、先ほど来、企画財政課長お話ありましたけれども、この脱コロナに向けた共生支援金というのは、第1次補正がありました。第1次予算がございました。今回、第2次ということでございますが、今回の第2次につきまして国は、先ほど村長おっしゃった国も助成するけれども、村も頑張ってお出したいというお話でございましたけれども、今回の第2次補正は全国で2兆円という額でございますが、これはこの計画を立てるに当たって、第1次計画を変更するという予算でございます。新たに実施計画をつくるということではなくて、第1次実施計画の変更となるということが条件となっております。どのような事業をどのように変更しているのかということ、一切今までのご回答の中でございませんでした。ですので、議員のほうから、各議員のほうから経済支援は十分なのか、事業者支援は十分なのかということが、多々ご質疑があったかと思っておりますけれども。

もとより先ほどのプレミアム、今質問ですけれどもプレミアム商品券の3月を待たずにして繰越明許費を上げるということは、たった1回のプレミアム商品券で十分だという、村の逼迫している状況は十分だという予算の積み上げかと思われそうですが、逆に言えば12月ぐらいにまでに1回出して、またその次の第3次補正でもう一回出すぐらいの勢いで村民の困窮している、コロナ禍で困窮している生活を何とかしていただければと思います。ですので、来年の3月まで使えないだろうということではなくて、非常に困っている状況でありますから、もう次の第3次補正まで取りに行くつもりで、予算を組んでいただいて、議会のほうに提案していただけたらと思っております。ですので、1次と2次の変更点について教えていただきたいということ。

そしてあと、今回4款でPCR検査の検査について、ついていく担当の特殊勤務手当というのが15万円ほどありますけれども、職員には手当が出るんですけれども、榛東村でも何人かPCR検査をお受けになって、幸い陰性だったという方いらっしゃると思うんですけれども、その方に対する本当にPCRでコロナであれば全て公費で賄えるんですけれども、検査を受けて幸いコロナでなかったという方に対して、数万円かかる自費負担分を村で負担するべきではないかなと。担当職員の手当が15万円であれば、村民の方も同等程度のPCR検査を受けて、陰性だった方への検査費負担というものもお考えになるべきではないかなと。というのは新型コロナウイルスのコロナの交付金、タブレットの持込みがあればいいんですけれども、こうやってたくさん印刷しないと分からないんで、3センチぐらい印刷してあるんですけれども、その中の条件といいましょうか。このコロナウイルス、新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援しと、大前提は地域経済や住民生活を支援するということです。

だから、第2次補正を出すわけですから、第2次補正、第1次の実施計画の変更がどのようになっているのかということ、先ほどお尋ねしましたけれども。

もう一つ、道路愛護、4月にありませんでした。なんでないかということ、コロナでなかったと。回覧で、5区5班の回覧で拝見いたしました。道路愛護のないことによって、道路の除草作業が県道は

先頃足りましたがけれども、村道については建設課の皆様やっているかもしれませんがけれども、非常にひどい状態です。8月ですから北関東一のブドウ園が間もなく観光農園として開会になります。そういったことで、今までと違ったコロナでお客様が来ないかもしれないということで、道路愛護がなかった費用をこの予算の中で道路の除草作業、建設業者さんとかで結構ですけれども、そういった方になぜ入ってないのかなと。ブドウが今年雨ばかりで売れないということも考えますと、所得補償ということも必要なんではありませんか。産業振興課長いらっしゃいますから。

そして、先頃農林水産省から経営継続補助金とがありました。これは4分の3、農林水産省が個人に4分の3の補助金を出すということのものでしたが、それについて榛東村として農家の方々にどのような案内をして、どのようなご指導されたかと、何件ぐらいの受付というか相談を受けて申請をしたかどうかということ。もしその申請を全く村民に知らせず、村民の機会が奪ってしまったとすれば、今回のコロナ補助金でたった100万円程度かもしれませんが、管理費が30万円、20万円で、除草機が7万円ぐらいで買える状況でございますから、そういった予算の使い方この国の新型コロナ予算の臨時交付金の趣旨でございます。

先ほど、食堂とか言ったもん勝ちではありませんが、そういった企業さんには支援がありましたけれども、農家の支援というのは全くなかったように思うんですが、そこら辺についても今回の予算の中で出すべきではなかったのかな。また別に先ほど村長が、国の予算だけでなく村独自でもやりたいという声をいただきましたので、そういったものは今後、別に臨時会、何度開いてもよろしいかと思っておりますので、また予算を上げていってくださるのかなということの質問です。

1 問目は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（南 千晴君） 阿佐見教育長。

〔教育長 阿佐見 純君発言〕

○教育長（阿佐見 純君） 最初のご質問でございますけれども、先ほど私のほうのよく聞こえなかったものですから、北小学校のタブレット関係のアンケートかなと思ったら、Wi-Fiがどのくらい入っている。

○1 番（中島由美子君） いろいろです。

○教育長（阿佐見 純君） これは、やりました。南小もやってございます。かなりの効果的だったかなと記憶はあります。

それから、職員の研修についてですけれども、タブレットを今どきの先生ですから、タブレットは使えると思います。人数はまだ把握しておりません。学校にある程度任してあります。その中で、タブレットを使うスキルが大事ではなくて、最初に申しあげました1時間で授業、それから時短限を組むときに、このタブレットを使ってどんな教材を入れて、どういうふうに授業をすればいいかということのほうが、この辺の研修が結構大変なんだろうと。それは計画的にやっていくと。そういうことでございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） 質問のありました地方創生臨時交付金の変更の手続きということですが、前回、1次で出したやつ、出した計画処理、今回この補正予算で出したものを追加するという計画変更を今月、来月に出す予定でございます。あくまで追加です。

〔「PCRの」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 安田健康保険課長。

〔健康保険課長 安田 睦君発言〕

○健康保険課長（安田 睦君） PCR検査を受けた方が陰性だった方の費用負担ということだったかと思いますが、PCR検査センターで受けていただいたり、帰国者接触者外来等からの紹介等で受けていただいた行政検査の方につきましては、検査を受けるということに関しては、結果が陰性であっても陽性であっても、公費で検査費は出ているかと承知しております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 山口誠一君発言〕

○産業振興課長（山口誠一君） 産業振興課の案件につきまして、ご質問いただきました農業生産者の方への支援ということでございますが、こちらにつきましては、事業者の方に支援しております国の給付金事業、こちらのほうの申請をされた方は同じように榛東村で行っております支援、10万円の支援の対象となりますので、国で認められた用紙等をコピーいただければ、それに基づきまして支援の準備を進めさせていただきます。ちなみに、先月、農家の方も申請を出されている状況でございます。

また、農林水産省で行っております経営継続補助金の内容でお話ございました、国の補助率4分の3、上限が100万円という事業につきましては、こちらのほうは事業の内容につきまして、農家の方と、農業者の方の経営継続に関する取組に係る経費、また感染防止対策に係る経費、そういったものが対象となり、その内容につきましては、事業費の6分の1ほどが感染対象の費用を含めての計画となっております。こちらの計画につきまして、まず国へ申請され認められたものにつきまして、年度終了後ですか、事業終了後に国へ報告をされるという流れのものになってございます。

こちらにつきましては、支援機関ということで、農協、漁業協、農業経営相談所等の協力を得た上での実施となっております。村につきましては、こちらの事業の内容につきましては、紹介等はございますが、実際に対象となる農家は今のところないというお話を伺っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） ほかにございませんか。

1 番。

〔1 番 中島由美子君発言〕

○1 番（中島由美子君） 今の内容で、2つ回答がないんですけども。プレミアム商品券を2次、3次で出す予定があるかという。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

産業振興課長。

〔産業振興課長 山口誠一君発言〕

○産業振興課長（山口誠一君） 今回、臨時補正をお願いいたしましたプレミアム商品券につきましては、本年度1回を考えてございます。

以上です。

○1 番（中島由美子君） 議長、建設課の道路愛護の関係。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩します。

午前11時27分休憩

午前11時30分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

1 番。

〔1 番 中島由美子君発言〕

○1 番（中島由美子君） それでは、2問目でございます。

単年度の予算ということで、繰越明許費の問題ですが、繰越明許費を考えて3月までの印刷をしたという答弁ございましたけれども、これについて、なるべく早く使っていただいて地域経済を復活させるという趣旨でありますと、あえて3月まで使うというようなことではなくて、また次の予算もあるということを考えると、きっちり単年度主義で今年度で使える予算の考え方に立って仕事をされたいと思います。

あともう1点、経営継続補助金についてですけども、村内で該当する人はいないという産業振興課長のお話でございましたが、実は7件、申請をしております。村内の農家が。そして、そういうのを聞いた農家が、俺知らなかったと。何で教えてくれないんだという意見もありましたし、そういったものについて、第2次補正予算ということで村が単独で使えるというようなこともございますから、そういう予算組みが必要だったのではないかなということ、この第5号についてということであれ

ば、経済活性化補助金というのがありますから、そこについて、その2問について、この質疑の2回目のやつとして、ちょっとしたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（南 千晴君） 産業振興課長。

〔産業振興課長 山口誠一君発言〕

○産業振興課長（山口誠一君） ただいま、中島議員よりお話のありました農家の継続、ちょっとお待ちください。経営継続補助金です。国の農水省で行っている補助金でございます。こちらにつきましては、事業の内容等が、先ほどちょっとお話をさせていただきましたが、農業者と支援機関、この場合で言うところの農協、漁業、農業経営相談所等とございますが、こちらのほうの機関との相談を受けた上で実施するという内容のものがございます。

この場合の農業者の方につきましては、経営計画というものをつくられることとなります。この経営計画をつくる段階で、本村の場合ですと多くの方が農協さんを介してということで、農協に相談に行かれた方はいらっしゃるというお話をお聞きしております。その経過の中で相談があつて、こちらのほうで難しいという判断になっているというお話を伺っております。

また、第1次につきましては7月末までの申請ということで、第2次以降についてはこの熊本の豪雨災害等がございまして延期されているということで、次の募集については明確な時期がまだ明言されていないということで伺っております。

以上です。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩とします。

午前11時33分休憩

午前11時34分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

産業振興課長。

〔産業振興課長 山口誠一君発言〕

○産業振興課長（山口誠一君） プレミアム商品券の実際の所掌事務、こちらのほう窓口となっていたところの商工会に委託させていただくような経過となっております。この中で、作業工程等を調整させていただいた際に、実際に住民の方にプレミアム商品券の引換券をお渡しさせていただいて、その後、商工会の窓口で必要なセット数を購入いただくということで考えてございます。この際には、世帯数に応じて購入できるセット数が異なりまして、一度に買う必要もございません。そういった部分で必要なセット数が2回、3回に分かれるということも考え得るかと思ひます。そういったことも考えまして、年度内に使用ができるような形を考えており、3月末までの使用と。また、商業者さんのほう、物品を購入いただくとそのときにお支払いいただくのがプレミアム商品券となります。商品

券につきましては今度、事業者さんがそれを金融機関のほうにお持ちいただいて、初めてお金に還元されるといったものでございます。還元されたお金の実績に基づき、金融機関より委託を受けた事業者、この場合ですと商工会になりますが、こちらのほうに精算という形で手続が行われるものとなります。そういった経過を踏まえまして、最終的な清算が年度を超えてのものとなると考えてございます。そのため、繰越明許ということで、購入につきましても全員が全員、3月末に購入するとはあり得ないと思いますが、一応、3月31日までに購入をいただいて、プレミアム商品券の使用をしていただければと考えてございます。

以上です。

○議長（南 千晴君） 1番。

〔1番 中島由美子君発言〕

○1番（中島由美子君） 議長、それでは、3問目ということで最後になります。

先ほどのプレミアム商品券の件について、山口課長より話がありました。今回、そういったことで時間が間に合わないということですが、プレミアム商品券で農薬を買えたり、今回いもち病が7月が雨ばかりということでもいもち病が発生して、産業振興課長がすぐ普及センターとともに北谷地の田んぼに出て、それを確認してくれて対応を農協としたというようなこともございます。

このプレミアム商品券で農薬を買えるのか、農薬というとあれですけれども、そういったウイルスを撃退、撃墜するような薬剤が買えるのかどうかということも含めて、それだけ事務に時間をかけるのであれば、そういうものもコロナに該当するだろうというものには事業者に限らず、業種を持っていたらお金になるような形も繰越明許まで考えて、柔軟に対応されるということでございますが、ぜひヤマダ電機でコロナの空気清浄機等を買った場合にも使えるような方法を、仕組みを考えていただきたい。

そして、プレミアム商品券、どうしても繰越明許されるということであれば、この前の住民生活課長が一生懸命頑張った特定補助金ですか、特定給付金。あのようにならなければ、僅かな期間に10万円が交付できるという実績もございます。お金と物というのはちょっと違うかもしれませんが、やる気になればできるという結果が、住民生活課長表していると思いますので、今後は繰越明許にならないような考え方というのは、以後は厳に慎んでいただいて、年度内でどうしても早くするという考え方に立っていただくことがいいかなと。

質問です、3番目の質問です。

先ほど来、全員協議会からこの議案書、議案第65号、拝見しておりますと、企画財政課長の回答、見てみますと、議案書の2ページ目です。2ページ目、3ページ目ですけれども、一番新人の私が申し上げるまでもなく、款項については、議会の議決事項でございます。

議決事項でありながら、議決が終わったら簡単に学校教育の予算に配分して、備品もそちらに付け替えますよと、明快に回答していただくと、議会といたしまして、議員の1人といたしましては、こ

の款項をなぜ議場で議会が議決するかという意義が少々ないがしろにされているのかなど。今までがどうであったか分かりませんが、今後については、款項について明確な地方財政法がございます。款項に基づいて、その後ちょちょっとやって、備品管理費に動かしたりとか、備品は学校に付け替えますよということであれば、別に議場で議会を開く必要性もないかと思えますから、そこについて企画財政課長含めていろいろ議論されて、きっちりした予算で提案をしていただくようお願いしたいと思いますが、それでもまだ全部今回2款ならそういった緊急性というものも見受けられましたけれども、4款、10款がある以上、きっちり地方財政法に基づいて、2款、款項について議会の議員の意見、議論ができるような予算編成をお願いしたいと思います。

企画財政課長で結構です。そこだけ返答をお願いします。

以上、3問終わります。

○議長（南 千晴君） 企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） 予算の配当ですが、あくまで今回のタブレット等につきましては、教育委員会事務局、もしくは学校でしたら学校のほうに配当します。款項を超えて配当することはございません。

○1番（中島由美子君） 議長、暫時休憩。

今は回答になっていない。款項できっちり予算編成をしてくれという質問をいたしました。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時42分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

企画財政課長。

〔企画財政課長 早川弘行君発言〕

○企画財政課長（早川弘行君） 先ほど来、私配当という言葉使ってしまして、予算を付け替えると、そういうような表現をしたつもりはございません。今まで2、1、14でやっていたものを、予算議決後、この10款とか4款に付け替えるよう、そんなことは言った覚えはございません。

それから、2、1、14にした経緯も前回から、このコロナ関係の交付金で新規の事業につきましては、ここの2、1、14でまとめさせていただくと。それから、小・中学校におきまして、運営費、維持管理費のところでもう実際に動いているようなやつ、これについて既存事業でもう動いているやつにつきましては、そこで予算要求してもらったと、このように何度も答弁させていただいているところでございます。

○議長（南 千晴君） ほかに質疑ございませんか。

7番川田敏彦議員。

〔7番 川田敏彦君発言〕

○7番（川田敏彦君） 議案書を見て、これはこういうところはこういうふうにしたほうがいいのか、あれしたほうがいいのかというのはあります。今、やっているのは質疑やっているわけですよ。質疑は、質疑というのは議題に供された事件について疑義を正すんだと。質疑は議題になっている事件に対して行われるもので、現に議題になっている事件に対して疑問点をただすのでなければならぬと。また、自己の意見を述べることはできないと。そういうときには、賛成討論、反対討論でやるのだというふうになっているわけですよ。私もそういうふう聞いたから、今までもそういうにしていたんですよ。それから、意見があれば一般質問でやってくれと言われて、こういう意見あっても、これ一般質問でやろうと、こういうふう思うわけですけども、そのところは議事を議員必携にもこういうふう書いてあることだし、今までもやっているんだから、そこはちゃんと整理をして、議事やそれから答弁もしていただきたいと思います。

どうでしょうか。誰に聞けばいいんだか分かんないんですけども。

○議長（南 千晴君） 暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時48分再開

○議長（南 千晴君） 会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第65号については、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 異議なしと認め、議案第65号については、委員会付託を省略いたします。

討論を行います。

初めに、反対の討論を許可いたします。討論ございませんか。

13番早坂通議員。

〔13番 早坂 通君発言〕

○13番（早坂 通君） 13番。

反対討論を行います。

繰越明許費の件、款項の違いの件、事業者の支援の件について質問しましたが、全く疑問は解決されず、私の提案も理解されず、さらに今、補正予算の財政規律からの逸脱も理解されず、もし、学校

の備品を削減できないのであれば、この費用は財政調整基金を取り崩せばよいと思います。どう考えても、今回の補正予算は村民の立場で作成された補正予算とは思われません。

よって、本一般会計補正予算に反対をします。

以上です。

○議長（南 千晴君） ほかに討論ございませんか。

賛成ですか。賛成の討論。

では、先に賛成の討論から。

10番小山久利議員。

〔10番 小山久利君発言〕

○10番（小山久利君） 10番です。小山です。

賛成の立場で討論を行います。

今回提案されました12の新型コロナウイルス感染症対策の事業、全て村民のことを思っている事業だと思います。間違っている事業は1つもないと確信し、賛成といたします。

○議長（南 千晴君） ほかに討論ございませんか。

1番中島由美子議員。

〔1番 中島由美子君発言〕

○1番（中島由美子君） 反対討論を行います。

今回の新型コロナウイルスの第2次補正予算につきましては、経済の活性化ということで大前提で、住民の生活を守ることが大前提でございます。今回、そういった農家を支援する、経済を支援する、企業を支援するということが第2次において全く入っておりません。1万円のプレミアム商品券についてもたった1回ということを明言されましたので、この予算をもっと住民のために使うためにやるべきであると思って、この予算を反対いたします。

以上です。

○議長（南 千晴君） ほかに討論ございませんか。

村上議員。6番村上慎一議員。

〔6番 村上慎一君発言〕

○6番（村上慎一君） 珍しくなんですけれども、条件つきで賛成討論にします。

○議長（南 千晴君） 条件はつけられないんですけども。

○6番（村上慎一君） 先ほどから皆さん、議員が言っているように、今回の国が決められた補正によって、県もちょっと金出したし、村も2千数百万、財調を切り崩して、思いは議員も執行側も村民の生活苦しさを、幾らかでも助けようということは何ら異議がありません。ただ、私も意見で何回か言わせてもらったように、せつかくお金を使って（税金）、村のために使うわけですから、有意義なタイミング、時期、回数、方法、それを先ほどこういうことをしていただけるのでしょうかという質問の仕

方をさせていただいたんですけれども、それが教育関係でも財務関係でも酌み取っていただけるという
ことを、私は期待をして賛成します。

○議長（南 千晴君） ほかに討論ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（南 千晴君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

直ちに採決を行います。

議案第65号 令和2年度榛東村一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり可決すること
に賛成する議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（南 千晴君） 賛成11人、賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎閉 会

○議長（南 千晴君） 以上をもちまして、令和2年第2回臨時会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時54分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

榛東村議会議長 南 千 晴

榛東村議会議員 蜂 巢 實

榛東村議会議員 村 上 慎 一